

## 伊丹市小学校社会科副読本に係る公募型プロポーザル 企画提案書等評価要領

公募型プロポーザル参加者から提出書類等を受理した後、小学校社会科副読本作成業務公募型プロポーザル選定委員会審査委員（以下「審査員」という。）において、下記のとおり書類及びヒアリングによる審査を行い、総合的に最も優れた事業者の選定を行う。

事業所選考に係る企画提案書等の評価については、以下により行う。

### 1 合計点及び審査委員ごとの配点

- 合計点は審査委員の採点結果を単純集計する。（合計 600 点）
- 各審査委員の採点は、「2. 各項目の審査基準」に基づき採点する。（配点 100 点）

### 2 各項目の審査基準

#### (1) 企画提案の内容（配点 70 点）

提出書類の内容並びにヒアリングの内容を踏まえて、(一) 企画提案課題の内容 (二) 企画提案課題のデザイン (三) デジタル版に関する提案内容について、審査員の主観的評価により総合的に判断し、表 1 により評価する。

表 1 (1) 企画提案の内容・実施体制の評価

評価項目	評価事項
(一) 企画提案課題の内容 <b>【配点：10 点】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 3、4 年生にとって理解しやすい提案であるか</li> <li>・原稿についての加除修正案に合理的な理由があるか</li> <li>・実施要領の内容に基づいたものになっているか <span style="float: right;">など</span></li> </ul>
(二) 企画提案課題のデザイン <b>【配点：40 点】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表紙やページのデザインについての印象（見やすさ、色合い、文字の大きさやデザインなど）</li> <li>・「たみまる」など伊丹市のキャラクターを効果的に使用する提案となっているか</li> <li>・人権的な視点で問題ないか <span style="float: right;">など</span></li> </ul>
(三) デジタル版に関する提案内容 <b>【配点：20 点】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末での使用について配慮されているか</li> <li>・教師がモニター等で提示する際の工夫があるか <span style="float: right;">など</span></li> </ul>

(2) 実施体制の評価 (配点 10 点)

提出書類 (様式第 2 号) を中心に、審査員の主観的評価による総合的に判断し、表 2 により評価する。

表 2 (2) 事業所評価

評価項目	評価事項
(一) 実施体制の評価 【配点：10 点】	・実施方針等について、本業務の趣旨、内容が適切に把握できているか ・取組体制や実施スケジュールについて、作業業務に無理がなく、的確に作業、納品できる具体的なスケジュールか など

(3) 事業所評価 (配点 10 点)

企業理念及び企業状況について、提出書類の内容並びにヒアリングの内容を踏まえて、審査員の主観的評価により総合的に判断し、表 3 により評価する。

表 3 (3) 事業所評価

評価項目	評価事項
(一) 企業理念・企業状況 【配点：3 点】	・刊行物に関する基本的な考え方、安定的な運営が可能な経営能力などが適切であるか
(二) 業務実績 【配点：7 点】	冊子及び電子版に関して、対応力が見込まれるか ・社会科副読本受託実績 ・電子版刊行物受託実績 など

(4) 価格評価 (配点 10 点)

提出された見積書に記載された価格を表 4 により評価する。

表 4 (4) 価格評価

評価項目	評価事項
見積価格 【配点：10 点】	最低価格を提示した業者を 10 点とする。 ・参加業者 5 社以上の場合には 2 位以降を 1 点ずつ減点する。 例：1 位：10 点 2 位：9 点 3 位：8 点 …… ・参加業者が 4 社以下の場合には 2 位以降を 2 点ずつ減点する。 例：1 位：10 点 2 位：8 点 3 位：6 点 ……